

令和5年第3回定例会 一般会計予算決算常任委員会
経済建設分科会審査記録（1日目）

- 1 日 時 令和5年9月20日（水） 午前10時37分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第 96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）
議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（6名）

| | |
|--------------|--------------|
| 1番 渡 辺 昌 君 | 2番 河 村 幸 雄 君 |
| 4番 川 村 敏 晴 君 | 5番 大 滝 国 吉 君 |
| 6番 本 間 善 和 君 | 7番 尾 形 修 平 君 |
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員
一般会計予算決算常任委員会副委員長 小 杉 武 仁 君
- 8 説明のため出席した者

| | |
|---------------|-----------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 政 策 監 | 須 賀 光 利 君 |
| 農 林 水 産 課 長 | 小 川 良 和 君 |
| 同課農業振興室長 | 中 川 博 之 君 |
| 同課農業振興室係長 | 小 田 篤 君 |
| 同課農業振興室係長 | 本 間 由 佳 君 |
| 同課林業水産振興室長 | 伊 藤 幸 夫 君 |
| 同課林業水産振興室副参事 | 臼 井 信 一 君 |
| 同課林業水産振興室係長 | 高 橋 直 紀 君 |
| 同課みらい農業創造推進室長 | 高 橋 和 憲 君 |
| 農業委員会事務局長 | 高 橋 雄 大 君 |
| 地域経済振興課長 | 富 樫 充 君 |
| 同課経済振興室長 | 田 村 政 和 君 |
| 同課経済振興室副参事 | 菅 井 学 君 |
| 同課経済振興室係長 | 鈴 木 清 美 君 |
| 観 光 課 長 | 田 中 章 穂 君 |
| 同課観光交流室長 | 村 山 真 一 君 |
| 同課観光交流室主幹 | 小 池 一 栄 君 |
| 同課観光交流室副参事 | 園 部 和 枝 君 |
| 同課観光交流室係長 | 増 子 正 臣 君 |
| 荒川支所産業建設課長 | 渡 邊 修 君 |
| 神林支所産業建設課長 | 斎 藤 雄 一 君 |
| 朝日支所産業建設課長 | 鈴 木 健 次 君 |
| 山北支所産業建設課長 | 小 田 和 弘 君 |
- 9 議会事務局職員
局 長 内 山 治 夫

(午前10時37分)

分科会長(尾形修平君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第96号及び議第103号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第1 議第96号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 小川良和君、地域経済振興課長 富樫 充君、観光課長 田中章穂君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、議案書10P、11Pを御覧ください。16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金の説明欄1、農林水産業総合振興事業費補助金については、JAや法人が整備する農機具等に係る県補助金で、3次要望までの見込額と現行予算との差額を計上させていただいたものである。次に、3節水産業費補助金の説明1、水産関係市町村交付金については、漁協等が行う機械設備等の整備に係る県補助金で、このたび知事特認事業といたして省エネルギー対策に係る支援が追加されたことで、要望のあった2件分を計上したものである。

第21款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 続いて、21款6項6目6節の商工雑入だが、こちらのほうについては、今回歳出にも予算計上している電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援経費によるプレミアム飲食券の発行事業に関する飲食券の販売収入5,000万円になる。今回は、コロナウイルス感染症が5類移行後も物価高騰とか、急に来客数がコロナ禍前に戻り切らない状況を踏まえて、外食機会の創設と市内経済の活性化を図るために飲食券を市が直接販売を行うために予算計上しているものだ。事業概要については、5,000万円のプレミアム率が3割の発行総額6,500万円として、1セット、額面500円が13枚のセットで6,500円分を5,000円で販売するものである。販売数は1万セット、1世帯3セットまで申込可能としている。利用期間については、今のところ令和6年1月13日から2月25日までを予定しているものである。なお、予算議決後には取扱事業者の募集のほうを進めさせていただければというふうに思っている。以上である。

歳入

第16款 県支出金、第21款 諸収入

(質疑)

尾形分科会長 私から1点。もうプレミアム商品券のやつ販売終わったと思うのだけれども、状況

をちょっと説明してもらえればと思う。

地域経済振興課長 9月15日まで販売を進めさせていただいて、今のところ最終的なチェックのほうはまだ詳細終わっていないところもあるが、申込件数としては6,200件ほど、販売セット数としては2万3,000セットとなっている。2万セットが申込みセット数になるので、今のところ3,000セット分が余分になっているので、こちらのほうは抽せんということで、皆様のほうにセット数の割り振りを再度抽せんして、お知らせするようになる。

尾形分科会長 これ確認だけでも、基本的に申し込まれた方は、ゼロということはないのだよね。
地域経済振興課長 その辺については、ゼロということはないように抽せんをさせていただければというふうに思っている。

河村 幸雄 なぜ村上市に本店事業所のない大型店というか、事業所名言う失礼だから、約40店舗近く出店しているけれども、入れた理由は、市の考え方というのは分かるけれども、やっぱり企業からの参加の声が多かったとか、何かそういうこともあったのか。

地域経済振興課長 今ほどのものは商品券の。

河村 幸雄 プレミアム商品券。

地域経済振興課長 商品券の関係であるだろうか。こちらのほうについては、プレミアム商品券については、生活者の皆さんの支援という部分を踏まえて進めさせていただいたところである。なるべく日用品とかそういったものを、飲食料品含めてなのだが、そういった部分で皆さん生活の支えになるような形で今商品券の発行をしているので、そういう村上市内に本店事業者がない大型店舗を加えた形で今進めさせていただいているところである。

河村 幸雄 なぜ新たにそういうことを進めたかというのは、市民の生活のためという理由は分かるけれども、それ以前に大型店というか、この事業者から、我々も加えてもらいたいとか、そんな要望、声が多かったかということを知っているのだ。

地域経済振興課長 大型店のほうから特にそういった声はなかったところであるが、あくまでも生活者支援ということで、今回そういった形で進めさせていただいたところである。

河村 幸雄 今までは商工会や商工会議所が取組を進めていた、これは市内の事業者を考えたということが一つあるけれども、このたびの共通券7枚、市民が求める割合をどう考えているか。そんなことまで考えていないか。私は、私の勝手な考え方だけれども、7割、8割ぐらいは新規加入店に行くのではないかなと、それは決して行ったからどうだとか、悪いとかということではないのだけれども、そのように考えている。ただ、今後の経済の方向性や商店街の動向にも関わるものだから、参考にもなり、またそういうデータを、市民に公表はする必要はないだろうけれども、どんなものだったということを公表していただく、データを公表していただけるのかなということをお聞きしたいのだけれども。

地域経済振興課長 実際には委員おっしゃるような形で今販売のほうを進めさせていただいているところであるが、そういった部分を私どものほうも実際にどう使われるのかという部分はデータの蓄積をさせていただければというふうに思っている。以前にコロナ禍前に販売したプレミアム商品券というのがあるが、プレミアム率がちょっと違ったりして、そうした部分で利用がなかなか広がらなかったというところもあったりもしたが、そういったところも参考にもしながら、そういった今の実際にやった実績のほうを踏まえて、今後私どものほうで検討、整理させていただいて、そういったところに次のステップに生かせるかどうか、またちょっとそれは精査させていた

できればというふうに思っている。以上だ。

河村 幸雄 今回の試みが決して悪いとか、大型店に行くのが悪かって、そういうことではないのだけれども、今後今までやっていた商工会や商工会議所ともお互い共有、うまく一つの資料となるように進めていってもらえればなというふうに思う。よろしく願います。

副市長 私からも少し考え方をお話ししたいと思う。委員おっしゃるように、これまでコロナ禍にあつていわゆる経済対策、経済支援としての取組はずっと継続してやってきたところであるけれども、このたびは生活者に対してどうあればいいかという視点を、そこに少し重きを置いたのが今回の仕組みというふうにご理解をいただきたいというふうに思う。当然やった結果、市民の皆様方がどういう購買行動を取られたのかということについては、しっかりとデータとしてそれを見ながら、今後の政策に生かしていけるように取組を進めたいというふうに思うので、ご理解をいただきたいと思う。よろしく願います。

歳出

第6款 農林水産業費

(説明)

農林水産課長 それでは、議案書20、21Pを御覧ください。6款農林水産業費、1項3目農業振興費の説明欄1、農業振興経費、農林水産業総合振興事業費補助金は、先ほど収入の際に説明いたしたとおりJAや法人が整備する農機具等に係る県補助金であり、このたび新たに16件より要望があったことで見込額が7,807万8,000円となり、現行の2,000万円を上回ったため、差額を計上したものである。次に、5目農地費の説明欄1、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費については、土地改良区等電気料金高騰対策支援補助金は、省エネルギー化に取り組む土地改良区に対して、電気料金高騰分として交付される国の補助金に県と市が付け足し補助するもので、その市分を計上させていただいたものである。説明欄2、農業土木職員人件費については、4月から災害対応の職員が増えたことによる不足分を計上させていただいた。3項1目水産業総務費の説明欄1、水産業振興一般経費、水産振興事業補助金は、漁協等が行う省エネルギー機械設備等の整備に対する補助金で、このたび漁協の岩船港支所及び山北支所から要望のあった予冷施設を省エネタイプに交換するに係る経費に対して補助するものである。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 7款1項2目商工業振興費の部分で備考の1、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費になるが、歳入でも説明したプレミアム飲食券の発行に関する経費となっている。手続事務上処理に必要な事務補助員の経費、事業を周知するためのチラシや商品券の印刷する経費、あと飲食券事業交付金として商品券を受け取った事業者に対する交付をする経費等を計上している。続いて、3目の露店市場費になるが、1の露店市場運営経費についてなのだが、電灯設置管理委託料についてだが、今後予定する岩船大祭における臨時露店市場出店に係る電灯設置の管理委託において、物価高騰の影響により関係資材の値上がりや、あと電灯を架設するための必要資材を確保するため、必要となる経費を計上させていただくものである。続い

て、22、23Pを御覧ください。1の工業団地経費になるが、こちらのほうについては、伐採業務委託料についてということで計上させていただいているが、昨年末、大雪により工業団地敷地内で多数の倒木が発生したことによって、年度末に既決予算内によって処分をさせていただいたところであるが、今回さらに現地を精査してちょっと調査をして、降雪期に備えて、倒木等により敷地内の建物や道路等に支障となる可能性がある立木を確認をし、今回伐採するための必要な経費を計上させていただいたものである。以上となる。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長 それでは、同じページ、8款1項1目土木総務費である。備考欄1、道の駅朝日拡充事業経費、土地購入費と補償金であるが、こちらは当初優良起債を活用しながら、道の駅の拡充の必要用地と補償をする予定だったが、土地の取得から一定期間があった後に工事に着手する場合、優良起債の活用が困難であるということから、先行取得するための方法として、一般予算から同等金額を減じて、村上市土地取得特別会計のほうで先行取得するというふうな計画変更に伴う減額である。続いて、同じページ、6項都市計画費、3目公園費である。説明欄1、お幕場・大池公園経費、修繕料であるが、こちらは大池公園に設置されている公衆トイレの中の男子用便器及びセンサーつきライトの修繕に係る費用となっている。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、26P、27Pを御覧ください。11款1項1目農地農業施設災害復旧費の説明欄1、8.3大雨災害農地農業施設災害復旧費の工事請負費については、荒川地域の貝附地内の農地復旧工事、神林地域川部地内の用水路復旧工事及び用水路の排土工事等の工事費で、工事内容が確定したことにより金額が出たので、それにより計上させていただくものである。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説明)

観光 課長 それでは、前に戻って、5P御覧ください。債務負担行為補正である。上から3項目、村上駅前観光案内所指定管理料、これについては、先ほど補正のほうに説明した指定管理決定に伴う債務負担行為である。金額等については、協定後の確定となるので、限度額については協定に基づく額としている。以上だ。

歳出

第6款 農林水産業費

(質疑)

本間 善和 課長にお伺いしたいと思うが、直接的な質問では、ちょっとごめんなさいのだけれども、水産業のことで、今よく言われる海外への輸出が減ったと、中国の問題なのだけれども、今回農林水産業費で農業振興費というと、県の補助金は入ってきているのだけれども、情報によると、国の補助金で、水産加工をやっている、そういう影響の出たところには補助金が出るよというような取組を、県がこれからどんど

ん経営効果という格好で打っていくと思うのだ。村上市内の水産加工でそういうところに影響出るような業者というのは、あなたのほうでもう調べているものか。把握しているものかと思って。

農林水産課長 すみません。今現在自分のほうで、加工業を営んでいる方で、中国、特定の国の排除によりという部分での影響を受けている企業について、ちょっと正直把握はしていない。

副市長 私から少しお答えをさせていただく。先般実はある会場で、岩船漁港の方とそういった会話をすることがあった。直接的には、今中国が例の件で海産物の日本からの輸入は止めているけれども、そのことについて影響はあるものかというふうに聞いたところ、ほとんどその影響はないという、今の状況だけれども。それよりもやっぱり海水温の上昇によって取れる魚種が変わってきていると、そのことによって食べ方を知らない魚が取れるものだから、なかなかその販売に逆に苦慮しているという、そんなお話を伺ったことがある。なお、水産加工については、また少し状況も違うかというふうに思うので、今後情報を集めながら影響の度合いを見て、何らかの支援が必要であれば、その段階でまた検討していきたいというふうに考えている。

第7款 商工費 (質 疑)

渡辺 昌 プレミアム飲食券事業についてなのだけれども、以前にもこういうような事業ってやられているのか。

地域経済振興課長 昨年度コロナ交付金を活用した飲食券の発行は、商工団体を通じて行っている。

渡辺 昌 それと今回の違いというか、内容的なものってあるか。ほとんど同様なものなのか教えてください。

地域経済振興課長 基本的には同様ではあるが、ただプレミアム率が昨年度は4割だったが、今年度は3割ということで、あと発行枚数等は同様になっている。

尾形分科会長 さっきの歳入で質疑出たやつの違いだけだね。

河村 幸雄 今のところだけれども、期間が1月13日から2月25日の予定ということである。商売的にも飲食業も一番大変需要がないときなのだ。正月にこれを使うとかということは必要ないかもしれないけれども、確定したこの期間、こんな時期にしたというのが何かあるのかなというふうなところがあって。

尾形分科会長 開催時期の。

河村 幸雄 開催時期として。

地域経済振興課長 今の件については、販売期間の時期のことになるが、委員おっしゃるようなそういった部分での懸念もあって、実際に飲食券に関わっていただける事業者の皆さんにアンケートを取らせていただいている。そうしたときに、回答が約80件の事業者のほうからあったのだが、約半数以上の方が今の大体この時期でということであった。おっしゃるように年末のほうがというところもあったが、ただ繁忙期なので、飲食券なくてもというご意見もあったので、この時期に決定したところである。

河村 幸雄 その件は分かった。この飲食券というのは、プレミアム商品券と違って、大型店の出店は認めるのか。

地域経済振興課長 こちらのほうについては、市内の事業所のみということで今進めさせていただいている。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説 明)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(尾形修平君)休憩を宣する。

(午前11時02分)

分科会長(尾形修平君)再開を宣する。

(午前11時14分)

日程第2 議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長小川良和君、地域経済振興課長 富樫 充君、観光課長 田中章穂君、農業委員会事務局長 高橋雄大君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 それでは、資料、決算書17、18Pを御覧ください。第13款1項1目農林水産業費分担金の1節農業費分担金については、朝日畜産団地の基本施設分担金分と昨年の6月、7月及び8月の大雨等で被災した農地の災害復旧工事に伴う受益者分担金で、年度内に完了した工事分並びに12月の大雪により倒木処理を行っているが、そちらについての分担金である。

第14款 使用料及び手数料

(説 明)

地域経済振興課長 続いて、19、20Pを御覧ください。14款1項4目労働使用料になるが、こちらのほうについては、クリエート村上の利用申請団体による各施設の使用料となる。以上だ。

農林水産課長 次に、一番下、5目農林水産業使用料の1節農業使用料については、備考1の農村環境改善センター使用料については、村上農村環境改善センター及び神林農村環境改善センター分となる。ページめくっていただいて、21、22P、備考2、行政財産使用料については、例年とほぼ同額となっている。

観光 課長 備考欄3、地域活性化施設使用料は昨年同額となっている。備考欄4、行政財産使

用料は、交流の館「八幡」に隣接する食堂かがり火の使用料と、敷地内にあるNTT柱の敷地使用料で、ほぼ例年並みとなっている。備考欄5、朝日まほろば夢農園使用料は、農園11区画分の使用料となっている。

農林水産課長 次に、2節水産業使用料について、備考1、イヨボヤ会館入館料については、前年比で210万7,550円の増額となっている。2の漁港施設占用料等については、前年と同様となっている。

地域経済振興課長 続いて、6目商工使用料については、備考1、露店市場使用料については、定期市場の使用料と村上大祭の臨時露店市場の使用料となっている。なお、瀬波大祭については、昨年大雨災害の影響により中止となっている。続いて、2番目の行政財産使用料については、村上市工業団地及び神林工業団地地内の電柱等の年間の使用料になる。

観光 課長 2節観光使用料、備考欄1から5、各使用料については、各施設での利用に増減があるものの、前年度比で約210万円ほどの増となっている。その要因としては、ふれあいセンターの利用が大きく伸びたことにある。7目土木使用料、1節道路使用料であるが、備考欄1、行政財産使用料は笹川流れ夕日会館について、30年以上更新されずにいた契約を現在の算定基準によって再算定した額により再契約した額となっている。

農林水産課長 3節都市計画使用料については、昨年と同額となっている。

観光 課長 2番、都市公園施設使用料については、南大平ダム湖公園天体観測施設ポーラースターの使用料で、前年比2万9,000円ほどの減となっている。3番、行政財産使用料は、県工事、林道岩船東部線改良工事に伴う現場事務所を南大平ダム湖公園内に設置したことによる使用料になっている。

農業委員会事務局長 23P、24Pになる。2項4目農林水産業手数料になる。1節農業手数料、備考1、農業委員会諸証明手数料になる。これは、1,080件の証明書の発行である。

農林水産課長 次に、2節林業手数料については、山焼き、野焼き等の届出の手数料、26件分となる。

地域経済振興課長 続いて、5目商工手数料については、露店市場の出店の際の許可に関する手数料となっている。

第15款 国庫支出金

(説明)

観光 課長 29P、30Pを御覧ください。15款国庫支出金、2項4目1節商工費補助金である。説明欄1、社会資本整備総合交付金は村上町屋造観光案内所開設に向けた工事費のうち補助対象とした工事費の2分の1が補助金として歳入したものである。その下、5目1節土木管理費補助金、こちら説明欄はないが、収入未済額については、道の駅朝日の基本設計に係る国庫補助が翌年度に繰越しとなった額である。

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 35P、36Pを御覧ください。第16款2項4目農林水産業費県補助金の第1節農業費補助金については、農林水産課所管の備考1から13は農業部門の事業実施に係る県補助金等となる。

農業委員会事務局長 備考14から18については、農業委員会に対する交付金になっている。15の農

地集積・集約化促進事業補助金については、朝日地区の長津、千縄地区の地域協力金になる。

農林水産課長 2節林業費補助金については、林業部門の事業実施に係る県補助金となっている。次、3節水産業費補助金については、水産部門の事業実施に係る県補助金となっている。次のページ、39、40Pを御覧ください。8目災害復旧費県補助金、備考2から5については、昨年の大雨災害に係る復旧工事に対する補助金となっている。

地域経済振興課長 続いて、9目商工費県補助金になるが、こちらについては、備考1、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の事業補助となるが、令和3年度にまん延防止等重点措置に伴う飲食店等に感染防止協力金を給付したので、令和4年度に繰越しをし、給付した額の補助金の歳入となる。続いて、説明2、商店街機能強化等促進事業補助金になるが、昨年の8月の大雨災害により被災を受けた荒川地域の事業を支援するための補助金の歳入だ。

観光 課長 備考欄3、観光基盤整備事業補助金は、ゴルフ場災害復旧に係る県補助金となっている。

地域経済振興課長 続いて、41、42Pを御覧ください。16款4項1目地方産業育成資金県貸付金になるが、こちらのほうについては、県からの貸付けを受けて各金融機関へ産業育成資金として預託するもので、例年同様の額となっている。

第17款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 続いて、17款の財産収入、財産貸付収入について、備考の2、土地貸付収入となるが、こちらについては、山北工業団地において2社のほうに対して貸付けを行っている土地の賃借料として収入となる。

農林水産課長 次に、2項1目不動産売払収入、第2節建物売払収入については、備考の1、畜舎等売払収入については、朝日地域の畜舎の償還金に伴う売払収入である。ページめくっていただいて、43、44P、第3節立木売払収入については、村上地域菅沼地区における利用間伐による収入となっている。2目物品売払収入の1節物品売払収入については、朝日地域畜産団地の償還金に伴う売払収入である。

第18款 寄附金

(説明)

観光 課長 18款寄附金、1項5目1節ふるさと納税寄附金である。備考欄1、ふるさと納税寄附金については、前年比4,300万円ほどの増となっている。件数としては3万609件で、前年比2,279件の増となっている。

第21款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 続いて、47、48Pだ。21款諸収入の貸付金元利収入についてだが、説明1、労働金庫預託金元利収入については、各金融機関に預託した元金を年度末に償還されたものである。労働金庫預託金、地方産業育成資金預託金、中小企業振興資金預託金については、そのようになっている。3番目の住宅等建設資金貸付預託金元利収入については、旧村上市で実施した定住促進住宅建設資金の貸付要綱に基づき、各金融機関に預託した元金が償還されるものである。続いて、53、54P、21款諸収入、

6項雑入になって、4節の労働雑入になる。備考欄1の、自動販売機設置電気料については、クリエート村上に設置されている自動販売機の年間の電気料となる。続いて、各種団体電気使用料については、クリエート村上に事務局を構える村上地域老人クラブ連合会とNPO法人村上トライアスロンの年間の電気料となる。

農林水産課長 次に、5節農林水産業雑入については、備考欄の8、コミュニティ助成自治総合センター交付金、こちらについては門前せせらぎ公園に設置いたした遊具の工事費に係る補助金となっている。備考9、過年度分豪雪被災対応特別緊急支援事業補助金返還金は、令和2年度事業で整備したが、補助要件を満たしていなかったことが判明したことによる補助金の返還金となる。備考10、過年度分多面的機能支払交付金返還金は、令和3年度に砂利採取等で対象面積が減少したことによる返還金となっている。そのほかについては例年と同じような項目で、金額等も同様の金額となっている。

観光 課長 備考欄11、自動販売機手数料は、道の駅神林にある自動販売機9台分の手数料となっている。12、地域活性化施設使用精算金は、同じく道の駅神林内にある施設で、ゆりの会企業組合と、とれたて野菜市かみはやしの使用料精算金で、前年度同額となっている。

農業委員会事務局長 13、14、16については、例年どおりである。15の過年度分機構集積協力金返還金については、平成29年度に支払われた経営転換協力金の返還分になる。

地域経済振興課長 続いて、下の6節の商工雑入については、備考1、各種大祭臨時電灯設備料としては、大祭における電灯設備に関する料金になる。続いて、説明2の村上大祭臨時ごみ収集所使用料については、村上大祭におけるごみ収集の使用料になっている。3の信用保証料返戻金については、月々の信用保証料の補給に対し、返戻額が多かった際、例年同様に返戻金として処理したものである。

観光 課長 備考欄4から、次のページに移って、備考欄10までであるが、4から10は観光関係の雑入である。ほぼ昨年同様の内容となっている。そして、7節土木雑入、説明欄1、公衆電話取扱手数料については、道の駅神林に設置している公衆電話の手数料となっている。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

河村 幸雄 22P、イヨボヤ会館入館料。施設の電気代高騰やエネルギーの光熱費の上昇。入場料の値上げは、昨年度は行われたのだろうか。行われておるのだろうか。

農林水産課長 入館料の見直しは行っていない。

河村 幸雄 今年度はどのような考え方。

農林水産課長 今現在も見直しする予定というか、その辺の協議はしていない。

河村 幸雄 私なんかは相当の電気料が上乘せするのではなかろうかなんていうふうに思うけれども、そんなことはないのか。

農林水産課長 実際のところ昨年から電気料等については高騰している。そちらについては、指定

管理料の見直しとかという形でさせていただいているので、直接、市とすればその分出る分があるので、値上げ等々は必要なのかなと思うが、やはり利用者のことを考えると、今の料金に据え置くのも一つなのかなと考える。

河村 幸雄 朝日みどりの里農産物直売施設使用料。農産物納入業者数というのは、年々減っているのだろうかというふうに思うけれども、その辺のことをお聞きしたいのだけれども。

観光 課長 こちらの使用料については、直売の施設使用料、月額5万円、12か月分の60万円であるが・・・

河村 幸雄 そういう数字なのか。分かった。

本間 善和 課長、イヨボヤ会館のをちょっと1つお願いします。イヨボヤ会館の入館料というのが200万円ほど前年度と比べて増えたというお話だったが、参考に、入館者数というのは何人から何人ぐらいに増えたものか。ちょっと私資料を見つけれなかったので。

農林水産課長 昨年、令和4年度の入館者数が3万4,713人で、前年度が3万98人ということになるので、約4,600人ほど令和3年度よりも増加しているような形になる。

本間 善和 非常に私、この間もイベントやっていたし、いいことだなと思ったので、やはり4,600人も増えるという、非常に私は魅力なものだから、特に影響あるようなことをやったのか。

農林水産課長 イヨボヤ会館については、指定管理を受けている公社のほうでもいろいろと自主事業というような形で取り組んでいただいているのが一点ある。その辺の影響もあるのかなと思うが、あとはコロナ禍の影響で一旦下がったものが徐々に持ち直してきていたのかなといったところが一つの要因なのかなと。あとコロナ禍の影響で、修学旅行でこちらのほうに小・中学生が来館していただいているということも結構大きな要因なのかなというふうに思っている。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第5款 労働費

(説明)

地域経済振興課長 137P、138Pを御覧ください。こちらのほうの1目の労働諸費について、備考の1、労働諸費一般経費についてだが、郡市雇用対策協議会の負担金や労働金庫預託金等の例年同額の支出となっている。続いて、備考の2、若年者職業自立支援事業経費については、職業相談等を委託事業としてNPO法人ワーカーズコープにジョブトレや朝活、保護者懇談を通した、若年を職業的自立に向けた活動を例年同様に進めていただいたものである。その業務の委託経費になっている。続いて、3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の人材獲得・定着支援事業補助金についてだが、感染症の終息を見据え、企業の業績回復からさらなる成長のための各事業者から申請のあった人材確保のための費用が必要となる4件の事業、職場定着を図るために必要となる12件の事業を支援したものである。続いて、下の2目の労働施設費になるが、こちらのほうについては、クリエート村上の施設について、シルバー人材センターへ指定管理料となっている。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 139P、140Pを御覧ください。6款1項1目農業委員会費になる。備考の1、農業委員会事務局経費については、例年のとおりである。2番、農業者年金業務経費についても、例年のとおりである。3番、機構集積支援事業経費についても、例年のとおりである。4番、農地中間管理事業業務経費についても、例年のとおりである。5番、農業委員会事務局職員人件費については、実績のとおりである。

農林水産課長 それでは、次のページ、141、142Pを御覧ください。第2目農業総務費については、例年のとおりとなっている。次に、3目農業振興費についてだが、備考の1、有害鳥獣対策経費については、説明の6つ目、有害鳥獣被害防止対策協議会負担金は、前年度より150万円ほど増となっているが、こちらについてはイノシシ対策を強化するため、負担金を増やしたもので、各構成団体にも負担金の増額をお願いしているものである。次に、有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金については、第一種狩猟免許取得、わな免許取得、狩猟免許更新等に対する補助金となっている。次に、備考2、農業振興経費の主なものとしたして、上から6つ目、農林水産業総合振興事業費補助金については、県の事業を活用して経営規模拡大に必要な農業機械整備を行った農業法人及び個人等に対する県補助金で、令和4年度については、補助率がよい知事特認メニューが新設等あったことにより、農業法人15件、個人経営体7名が利用していて、前年度より大幅に金額が増えている。その3つ下の9つ目、高収益作物等導入モデル実証事業補助金については、新規事業として昨年度、令和4年度から取り組んでいるものであって、高収益作物等を生産し、品目ごとに栽培技術体系と経営モデルを確立させ、稲作経営体が新たに高収益作物等の導入拡大を図ることを目的に始めたものであって、品目といたしては、子実用トウモロコシを荒川地域と神林地域のそれぞれ1法人で、コンニャクイモについては、朝日地域と山北地域のそれぞれ1法人で試験栽培を実施していただいている。ほかは前年と同様の

項目で、ほぼ同額となっている。備考欄3、8.3大雨災害農業振興経費については、昨年8月の大雨により被害を受けた農業用機械及び農作物等の復旧に係る経費に対して支援したもので、1つ目の農林水産業総合振興事業費補助金は農業機械等に対するもの、3つ目の農作物豪雨被害緊急支援事業補助金は、農作物等に係るもので、こちら2つについては県の補助金であって、2つ目、中ほどにある大雨被災対応特別緊急支援事業補助金については、市の補助金ということで支出させていただいている。備考4、農産物生産・流通対策経費については、前年同様の項目で、ほぼ同額である。ページめくっていただいて、143、144Pを御覧ください。備考5から7については、例年と同様の項目で同額となっている。

農業委員会事務局長 8番、機構集積協力支援事業経費については、歳入でご説明したとおり、機構集積協力金の朝日地区の長津地区と千縄地区の機構集積金になる。

農林水産課長 続いて、備考欄9、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、肥料の価格高騰対策といたして稲作及び畑作農業者に対して支援を行ったものになる。備考欄10、11については、例年と同様の内容で、同様の金額となっている。

観光 課長 備考欄12、神林農産販売施設運営経費については、当該年度は前年と比較して修繕工がなかったために、比較40万円ほどの減となっている。備考欄13、臨時経済対策事業経費については、道の駅神林林産物展示販売施設の塗装工事と、それからふるさとモデル木造施設、これ隣の穂菜味亭であるが、そちらのバリアフリー工事にかかった費用になっている。

農林水産課長 続いて、4目畜産業費の備考欄1、畜産振興経費の村上牛生産振興対策事業補助金については、村上牛出荷経費支援として村上牛認定牛291頭分及び繁殖牛1頭の導入に係る補助金である。備考2の畜産基地経費については、例年と同様の項目で同額となっている。次に、備考欄3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、飼料高騰対策といたして、畜産農家に対して支援を行ったものになる。145、146P御覧ください。5目農地費の備考欄1、農地等経費の主なものについては、10個目の測量設計等委託料やため池廃止に係る経済効果算定及び実施設計業務の委託と、山北地域下大蔵地内の用水路改修に係る測量設計業務などの計5件分である。そこから5つ下の工事請負費の主な工事については、瀬波排水機場のポンプ吐き出し管の改修工事、二千刈ため池廃止工事及び山北地域内の用水路改修工事3件のほか、合計8件分である。そのほか土地改良事業に係る負担金等については、ほぼ例年と同額となっている。備考欄2、農地等経費の繰越明許分の県営団体営土地改良事業等負担金は、荒川土地改良区や三面土地改良区の県営かんがい排水事業及び県営ため池等の整備事業の負担金で、令和3年度の国の補正で採択を受け、年度内に完了が困難であったため、繰越しとなったものである。備考欄3、8.3大雨災害農地等経費の修繕料は、軽微な被災箇所の復旧に係る工事費で、施設維持保全業務委託料については、土砂の撤去等に係る経費となっている。備考欄4、臨時経済対策事業経費は、山北地域の越沢地内の農道橋欄干の改修に係る経費となっている。備考欄5、農地・水保全管理支払経費の返還金については、砂利採取等に伴う対象面積が減少したことによる返還金ということとなる。備考欄6、ほ場整備事業推進経費は、朝日地域における圃場整備推進に係る経費ということで計上させていただいていた。ページめくっていただいて、147、148P、備考欄7、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の土地改良区等電気料金高騰対策支援補助金は、農業用水の安定供給体制の維持を図るため、電気料金の高騰の影響を受けている農業水利施設の管理者で

ある土地改良区に対して、燃料調整額高騰分の2分の1を支援したものである。備考欄10、8.3大雨災害農業土木職員人件費については、農業土木の災害対応に係る職員の時間外手当ということになる。次に、6目農山村振興事業費についてだが、備考1から9までの各施設の維持管理に係る経費については、電気料金等の高騰による光熱費が増加しているほかは、備考3、神林農村環境改善センター経費で、館内の漏水修繕や事務室のエアコンの取替えの工事、備考4、村上農村環境改善センター経費では、排煙オペレーターの取替え及び雪害倒木処理等の工事、備考5、臨時経済対策事業経費では、村上農村環境改善センターの事務室のエアコンの取替え及び全館空調設備の改修の工事、備考9、有機センター経費では、神林有機資源リサイクルセンターの攪拌機装置テントの撤去の工事を実施している。その分は、工事費という形で計上させていただいている。そのほかについては、同様の項目でほぼ同額である。

観光 課長 すみません。1点戻らせてください。備考欄8、朝日まほろば夢農園経費。こちらについては、朝日まほろば夢農園の管理運営に係る経費となっている。ページはぐっていただいて、152P、備考欄11、交流の館「八幡」経費であるが、令和4年度の指定管理料であるが、昨年度は修繕等がちょっと高額になったもので、前年比330万円ほどの減となっている。

農林水産課長 続いて、2項1目林業総務費の備考1、林業振興一般経費は、前年と同様、同額の項目となっている。備考2についても、同様となっている。備考3、8.3大雨災害林業総務費職員人件費については、災害対応に係る職員の時間外手当ということで計上させてもらっている。次に、2目林業振興費の備考1、松くい虫防除対策事業経費の松くい虫防除等委託料については、国と県の補助制度の変更に伴って、市内の防除区域の見直しを行い、防除面積120.45ヘクタールの防除等を実施したものである。次、下、備考2、市行分収造林事業経費の市行分収造林事業委託料は、山北地区で4.5ヘクタールの保育間伐施業を実施したものである。3、市行分収造林事業経費の市行分収造林事業委託料については、村上地域菅沼地区区内で5ヘクタールの利用間伐施業を実施したものである。ページめくっていただいて、153、154P、備考4、間伐推進経費の間伐推進事業補助金は、9事業者の実施した約213.5ヘクタールの間伐事業に対する補助金である。森林作業道整備事業補助金については、8事業者の整備した2万1,330メートルの作業道整備に対する補助金となる。備考5、市産材利用住宅等建築奨励事業経費の市産材利用住宅等建築奨励事業補助金は市産材を利用して市内に木造建築物を建築する方に対し、市産材の購入費を補助する制度で、申請件数49件分である。備考6、造林推進経費の再造林推進事業補助金は、3事業者に行った4.4ヘクタールの再造林事業に対する補助金である。備考7、地域林業活性化事業経費の主なものとしたして、中段のオリンピック・パラリンピック提供木材再利用業務委託料については、昨年8月、8.3大雨災害で被災を受けたあらかわ保育園及び保内学童保育所の災害復旧に当たり、返却材を利用するための加工業務委託料と、あと再利用デザイン制作業務の委託料及びスケートパークに設置いたしたスケートボードのボックス作成の業務委託料となる。その下、新潟県版Jークレジット計画書作成業務委託料については、Jークレジット制度に係る妥当性確認業務の委託料となっている。備考7の一番下から2つ目のスマート林業推進事業補助金については令和4年度新規事業で行ったもので、ICT機器導入に対する補助金で、1事業者に対する補助金である。その下、市産材普及促進事業補助金については、

市産材製品のPR及び新規製品開発に対する補助金で、4事業体に対する補助金となる。その他については、前年と同様の項目で同じ内容となっている。備考8、地域林業活性化事業経費、繰越明許分の村上市林業・木材産業構造改革事業補助金は、国事業を活用してプレカット加工施設等を導入する山北木材加工協同組合に対して市が補助するもので、令和3年度に採択を受けたが、年度内の工事の導入が困難だったため、令和4年度に繰越しとなったものである。次、備考欄9、10については、例年と同様の内容となっている。備考11、8.3大雨災害地域林業活性化事業経費については、大雨災害により損傷した作業道の補修を行った6事業体に対し支給した資材代となっている。ページめくっていただいて、155、156P、備考12、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費のいわふね杉利用住宅等支援事業補助金については、市産材を利用して住宅等を建築した方に対する補助金で、申請のあった34件分となる。備考13、治山事業経費については、いこいの森森林公園のトイレ改築に係る設計、山北地域の北中地区内の小規模治山工事並びにいこいの森森林公園の遊歩道整備分ということで計上させてもらっている。次に、3目林道維持費の備考1、林業施設経費の工事請負費については、林道修繕工事など7件分である。備考2、8.3大雨災害林業施設経費の修繕料については、大雨災害による舗装の修繕、側溝修繕等37件分だ。施設維持保全業務委託料については、土砂撤去及び路面清掃等の73件分となる。備考3、臨時経済対策事業経費については、朝日地域の2路線の路面補修分である。備考4、林道改良経費の測量設計等委託料については、橋梁補修設計業務及び橋梁点検診断業務15件分だ。工事請負費については、県単林業事業により県道改修工事4路線分及び農山村地域整備交付金事業により、橋梁補修工事1か所分となる。次に、第3項1目水産業総務費については、備考1、水産業振興一般経費は、前年と同様の項目で、ほぼ同額となっている。備考2、8.3大雨災害水産業振興一般経費については、水産振興事業補助金は2漁協、荒川並びに三面川鮭産漁協が大雨により流出したサクラマスの子魚の確保に係る経費に対する補助及び荒川漁協の鮭の捕獲用かごの購入に対する補助となる。水産施設資源災害復旧緊急支援事業補助金については、鮭産漁協のポンプの復旧及び大川漁協のウライ復旧に係る経費となっている。次、ページめくっていただいて、157、158P、次に2目水産業振興費について説明いたす。備考1、三面川河口漁業施設経費の工事請負費については、船だまりの堆積土砂しゅんせつに伴う貯留槽の仮盛土に係る工事費となっている。備考3、イヨボヤ会館経費での工事請負費については、動力ポンプの電源盤の更新及び1号、4号井戸の修繕等に係る工事費となっている。備考4、8.3大雨災害三面川河口漁業施設経費は、船だまり堆積物除去に係る委託料となる。備考5、臨時経済対策事業経費は、イヨボヤ会館の冷却塔の交換に伴う設計並びに工事費及び野潟釣場安全施設管理センターの解体に係る工事費となる。備考6、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、エネルギー価格高騰により魚箱の仕入れ額の上昇による漁業者の負担軽減を図るため、市場で使用する魚箱の購入額の高騰分を支援するための経費となっている。備考7については、例年と同様の内容となっている。次に、3目漁港管理費の備考1、漁港管理一般経費については、8.3大雨災害による大量のごみ等が海に流れ出たことにより、ごみ等の回収に係る漁港漂着物処理業務委託料が大幅に増額している。備考2、臨時経済対策事業経費については、桑川漁港の乗り入れ部の舗装打ち替えに係る工事費となる。備考3、漁港管理費職員人件費については、職員1名分となる。ページめくっていただいて、4目漁港建設

費、備考1、漁港施設整備経費の測量設計等委託料については、桑川漁港南防波堤の拡幅及び岸壁の防舷材の交換に伴う実施設計の委託料になる。工事請負費については、設計いたした桑川漁港の防舷材の交換工事の工事費となる。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。
（正 午）

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。
（午後 1時09分）

第7款 商工費 （説明）

地域経済振興課長 それでは、第7款商工費になる。1目商工総務費になる。備考の1、商工振興一般経費並びに備考の2、商工総務費職員人件費については、例年どおりの経費となっている。続いて、2目商工業振興費、備考の1、中小企業金融制度経費については、一部歳入でも説明したが、預託金等を含め例年どおりの執行となっている。続いて、161、162Pを御覧ください。備考の2、産業振興対策経費の産業支援プログラム事業補助金については、昨年度は創業支援が8件、販路拡大が31件、人材育成が1件と市内の産業活性化を図るために事業支援をし、令和3年度に比べて創業を4件多く支援している。続いて、3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、4点目の緊急経済対策支援金として事業者の事業継続を支援することを目的に給付した村上市がんばる事業者応援金を323の事業者に給付し、またエネルギー価格高騰緊急対策として2回に分けて延べ667の事業者に給付金を給付している。さらに、設備投資、IT導入に関して、10の事業者を支援している。次に、5点目の元気づくり商品券発行事業補助金として、商工団体に対して事業支援を踏まえた商品券と飲食券の発行に関する補助を行っている。なお、商品券については、9,838セット、飲食券では9,671セット発行している。次に、6点目、事業者に対して省エネルギー設備等の導入を支援する省エネルギー事業緊急支援補助金として36の事業者を支援し、7点目としてキャッシュレスポイント還元事業補助金として市内のキャッシュレス化を推進するために商工団体に対して事業推進のための補助をしている。次に、4の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業経費について、歳入でも説明したが、令和3年度に時短要請等に協力いただいた事業者に対し、令和4年度に繰越しをし、84の事業者に給付した額となっている。次に、5、8.3大雨災害産業振興対策経費については、1点目の被災商業地域活性化事業補助金として、申請のあった荒川商工会が主催する地区内の事業者の復興に向けた取組を支援したもので、次に2点目は市内で被災を受けた、新潟県が支援した85の事業者に対して、市として被災中小企業等再建支援事業補助金を付け足し、1件の事業者を支援したものだ。なお、本事業については、令和5年度に繰越しをし、支援を継続しているものである。次に、6、商工団体経費については、商工団体の活動を支援する補助金として、例年どおりの補助事業となっている。次に、7、住宅リフォーム事業経費については、住宅リフォームに関する補助金として、実績として328件の事業を支援し、総額4億9,000万円の事業費となっている。次に、8、伝統工芸振興事業経費については、昨年秋に開催された第57回日本漆器協同組合連合会の大会負担金のほか、例年どお

りの支出になっている。なお、同大会については、2年に1回開催となり、次回は令和6年に鯖江市で開催する予定になっている。

観光 課長

備考欄9、物産振興経費であるが、これはイベント等において、村上の食材、特産品をPRするもので、令和4年度は新潟市でほんちょう日曜マルシェにおいてPRを実施している。また、本市に県内外の飲食関係者、これは料理人であったり料理研究家の皆さんを招聘し、産地見学会を開催することにより、飲食関係者の自身のネットワークメディアを通じて村上市農林水産物の品質であったり、生産状況の情報を発信する事業である。備考欄10、ふるさと納税経費、これはふるさと納税寄附者への記念品、返礼品代である。この中には、品代のほか送料も含まれている。特産品の販路拡大や販売促進を図るため、インターネット通販等を活用し、それを実行するための手数料やシステム改修の委託料も含まれている。

地域経済振興課長

次に、3目露店市場費、備考欄1、露店市場運営経費については、村上・岩船・山北地域での定期露店市場の運営経費と、村上・岩船大祭の臨時露店市場の運営経費となる。なお、歳入でも申したが、瀬波大祭については、大雨災害の影響により露店市場中止になっている。続いて、163、164Pを御覧ください。4目企業対策費、備考欄1、企業誘致経費になるが、村上市企業設置奨励条例に基づき、指定を受けた事業者が年度内に3名の常用雇用者を増加したことにより、新規雇用促進奨励金を交付したものである。次に、備考欄2、定住対策経費については、歳入でも説明したが、住宅等建設資金を各金融機関に預託した額である。次に、工業団地費、備考欄1、工業団地経費については、施設維持保全業務委託料等の例年どおりの経費とともに、昨年末に大雨により倒木した施設内の立ち木処理のための経費となっている。

観光 課長

続いて、6目観光費の中の備考欄1、居繰網漁経費、これは昨年10月から12月に実施した鮭居繰り網漁の協力者謝礼が主なものになっている。備考欄2、ゆり花温泉施設経費、これはゆり花温泉施設の維持管理に係る経費だ。前年に比べて、工事請負費を理由として、全体経費が900万円ほど増額となっている。工事については、計画的な揚湯ポンプと電源ケーブルの交換工事及びその事前調査と準備工を実施する年度であったための支出となっている。備考欄3の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費は、新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ観光需要等の回復及び需要の喚起を目的にPR動画の作成や、新たなプロモーションにより認知度向上を図ったほか、宿泊事業者や特産品販売事業者の支援を行ったものだ。内訳は、記載のとおりとなっている。備考欄4、観光振興一般経費は、ほぼ前年並みの項目が多くあるが、増額となった主なものとしては2つある。その一つは、166Pの10行目、観光プロモーション事業委託料である。これは、アフターコロナを見据えてインスタグラムを活用したプロモーションやインバウンド向けのプロモーション事業を展開したものだ。もう一つは、同じく166Pの中ほど、観光客誘客事業補助金である。これは、withコロナの中で徐々に観光動態も確立される中、県内、近接隣県、首都圏、関西圏をターゲットにした観光プロモーションの展開などを行った補助事業である。続いて、備考欄5、蒲萄スキー場特別会計繰出金、そしてその次、6、8.3大雨災害による蒲萄スキー場特別会計繰出金、こちらはそれぞれ蒲萄スキー場特別会計への繰出金になっている。備考欄7、観光費職員人件費、これは観光課職員の人件費となっている。7目、備考欄1、海水浴場経費であるが、海水浴場経費については450万円ほどの増となっており、主な増額の要因としては、168Pの備考欄1の

最後のほうから3行目に工事請負費がある。これは、桑川、笹川、碁石における更衣室や転落防止柵または駐車場の修繕等の工事費となっている。備考欄2、観光諸施設経費は290万円ほどの増となっているが、主な原因としては、9行目、測量設計等委託料、これは二子島森林公園に架かる浮き棧橋の点検調査業務と旧香藝の郷の施設の現況調査の委託費となっている。そして、もう一つは、下から3行目になるが、工事請負費、これは二子島森林公園内にある老朽化した遊具の撤去費用と、もう一つは鍛冶町にあったコミュニティデイホーム、これは現在の村上市町屋造観光案内所であるが、その改修工事の内容である。備考欄3、あらかわゴルフ場経費、こちら2,000万円ほど前年比増額になっている。主な要因としては、1行目、指定管理料で、当施設は8.3大雨災害時に被災者の入浴支援サービスを実施している。そして、レストランの仮設のエアコンを導入している。それと同時に、大雨被害による施設の休館を伴ったこと、そしてエネルギー価格高騰に伴う支援等により、前年に比べて1,800万円ほど増額となっている。2行目の工事請負費では、計画的に実施している目土の工事があるが、それとは別にレストランの冷房設備改修工事と電気設備の改修工事が必要となったため、今年度2,800万円ほどトータルで増額になっている。備考欄4、みどりの里経費については、2,600万円ほど大幅減になっているが、これは2行目にある指定管理料の減によるものが大きく、これは前年度比較で令和3年度はコロナ対策による補填が非常に大きかったことによるもので、それによつての減となっている。備考欄5、臨時経済対策事業経費については、みどりの里にある健康増進施設、そして休養施設等の改修に伴う設計業務と改修工事となっている。備考欄6、8.3大雨災害による観光諸施設経費、そして備考欄7の同じく8.3大雨災害によるあらかわゴルフ場経費については、施設の修繕、保全委託、修復工事の内容になっている。内容といたしては、鈴ヶ滝の遊歩道とつり橋の修繕、あとは高坪山の登山道の駐車場の修繕、そして山北交流広場排水路の保全、あとは二子島森林公園オートキャンプ場前に非常に大量の流木が漂着したために、その撤去作業、そしてあらかわゴルフ場も同じく土砂と流木の撤去工事、そしてあらかわゴルフコースの復旧工事となっている。次のページ、169P、170Pを御覧ください。備考欄8、村上市民ふれあいセンター経費については、施設の維持管理や運営に係る経費であるが、1行目の測量設計等委託料は今年の9月補正で予算化したものであり、施設の老朽度調査を実施している。あと、一番最後、予備費充用があるが、この内容については、みどりの里経費の工事請負費に809万5,900円、そしてあらかわゴルフ場経費、工事請負費に198万円、合計1,007万5,900円、全額が観光課分の充用となっている。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長

引き続き8款1項1目土木総務費になる。備考欄2、神林道の駅管理経費、同じく備考欄3、朝日道の駅管理経費については、それぞれ道の駅情報ステーションの管理に係る経費で、ほぼ前年度並みの内容となっている。備考欄4、山北道の駅管理経費、これは道の駅笹川流れ夕日会館の管理運営に関する経費で、昨年度は修繕等の工事請負費がなく、指定管理料のみでほぼ前年並みの内容となっている。171P、172Pを御覧ください。備考欄6、道の駅朝日拡充計画経費、これは道の駅朝日の拡充計画に係る経費で、3行目、道の駅朝日プロデュース業務委託料については、碁

本設計に対する支援助言一式と、企画立案のための市場調査一式を株式会社テレコムベイスに委託したものである。備考欄7、臨時経済対策事業経費、こちらについては、道の駅笹川流れ夕日会館の照明の中で不点灯の症状の箇所があって、その不点灯箇所の入替え工事と、今度道の駅神林の駐車場の舗装が一部修復を必要とする内容であったため、舗装の修繕工事となっている。ちょっと飛ぶが、181P、182Pになる。6項3目公園費になる。公園費については、備考欄4が南大平ダム湖公園経費、5がお幕場・大池公園経費、6がお幕場森林公園経費になっている。公園経費は、それぞれの施設の管理費であり、ほぼ前年並みの内容となっている。備考欄7、臨時経済対策事業経費、こちらはお幕場・大池公園内の老朽化した観測時の木製デッキがあるが、その木製デッキ等の修繕工事となっている。そして、一番最後、予備費充用であるが、27万1,400円全て観光課分で、内容といたしてはお幕場森林公園経費の施設維持保全業務委託料になっている。説明は以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは次に、227、228Pのほうを御覧ください。11款1項1目農地農業施設災害復旧費及び次ページの第2目林業施設災害復旧費の8.3大雨災害については、昨年8月の豪雨災害による災害復旧に係る設計及び工事費で、1目の備考2、農地農業施設災害復旧費については、昨年6月、7月の大雨による復旧に係る工事費と、12月の大雪による倒木処理に係る工事費になる。2目の備考2、林業施設災害復旧費については、昨年6月、7月の大雨による復旧に係る工事費ということとなっている。説明は以上だ。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6款 農林水産業費

(質疑)

渡辺 昌 142Pの有害鳥獣対策経費なのだけれども、あんまり細かい説明はあれなのだけれども、副市長に、有害鳥獣対策になって担当課の方と話していても、農林水産課の部分と、これ所管外となるけれども、環境課の部分があるわけなのだ。そうした場合に、もう今のイノシシの出没状況とか被害状況を考えれば、有害鳥獣対策室みたいな、そこで話がまとまるような組織にはできないものだろうか。

副市長 ご指摘の点はあろうかと思う。ただ、組織変更をすぐできるかということ、これまたいろいろほかの課題もあるのだが、県においても、環境の関係と農林水産関係とがやはり相互に対策を打つというふうなところもあるようであって、県の対応をしっかりと見極めながら、市としてもどのように農林水産課と環境課が連携してその対策に当たられるのかということでは少し具体的に整理をした上で、市民の皆様方のそういった要望あるいは対策に向けていきたいというふう思うので、まずはご意見として承っておきながら、連携をうまく取っていけるように工夫をしてみたいというふう思うので、よろしく願いいたします。

尾形分科会長 なければ、私から1点、150Pの朝日まほろば夢農園経費なのだけれども、これも以前からずっとやってきたことなのだけれども、収入に関しては先ほど話あったように33万円ということで、負担があまりにも大きいかなということで、今回朝日の道の駅のリニューアルに関して、この夢農園もその一部というふうに私は理解しているのだけれども、今後の活用等に関しての課の方針を聞かせてもらえればと思う。

観光 課長 朝日まほろば夢農園については、全ての区画がまだ利用に埋まっていない状況がまず一つある。にもかかわらず、こちらの支出に関しては、管理運営委託料として2つの団体にそれぞれ委託費としては240万円、そして二十数万円というふうな、合計して二百六十数万円という支出が伴っている。施設に対する費用対効果というのも当然運営上も検討していかなければならないところではあるが、道の駅の機能と、隣接するみどりの里、そちらのほうをうまく動線でつなぐようなデザインを今道の駅のデザイン、設計のほうで考えている。道の駅の新たな利用状況を勘案しながら、また農地をこの場に求める人の考えというのもやはりちょっと時代とともに少し変わってきている面もあるので、そちらの両面を併せて今後検討していきたいと考えている。

河村 幸雄 152Pの松くい虫防除対策事業経費、ちょっとお聞かせください。松くい虫が原因で伐採されたクロマツ等がちょっと目立つけれども、継続した取組が必要ということで、薬剤の空中散布とか、そういうことを進めているのだと思う。年に何回ほどやるのか。

農林水産課長 防除については、年1回だ。

河村 幸雄 それと、今空中散布なんていうのはドローンによるものとか、昔であればヘリによるもの、今はドローンなんていうことも活用しているのだろうか。

農林水産課長 委員おっしゃるように、今年度からドローンの活用も始まっている。やり方とすれば、地上散布、有人ヘリ、無人ヘリ、ドローンというような形で、それぞれ場所等に応じた形での対応で散布している。

河村 幸雄 もう一つ、154P、造林推進経費、これちょっと全く私分からないけれども、教えてください。前に我々委員会の中で再造林推進事業というような形で山北地区の赤カブ畑、伐採して、地ごしらえをして、赤カブ畑を造るという、こういうパターンの場合に補助が出るのかというような話をしたときに、出ないというようなお話であったのだけれども、こういう利用方法というのは可能なのだろうか。

農林水産課長 今委員おっしゃる再造林については、赤カブはあくまでも伐採後の利用というような形での焼き畑であるので、次の段階が再造林という格好になるので、ちょっとそこら辺の整理の中で、今赤カブを作るための地ごしらえについては対象と正直していないというのが現実だ。

河村 幸雄 何か対象とする支援策というのはあるのだろうか。

農林水産課長 今山北地区のほうで特産品というか、赤カブのというふうなところでの制度は正直あるので、今制度の見直しの中で、どんなふうな形にすれば赤カブの特産品を継続できるか、維持できるか、焼き畑という文化も含めてどうできるかというふうなことで、今検討させていただいているところではあるので、今言った部分については、トータル的な中でちょっと検討させていただければというふうに考えている。

河村 幸雄 森林の荒廃を止めるための一つであろうかなんていうふうにも私は思ったのだけれども、私も商売している。赤カブというのがもう、山北の赤カブというのは一番商品として売れる食材だ。私もたまげるぐらいお客さんもついているし、何かそう

というようなことを強化するようなことも考えていただきたいと思います。

農林水産課長 昨年度来から北陸農政局の新潟県拠点の参事官も一緒になっていただきながら、有効的な、どんなふうな形にすればいいかというふうなことで、山北地区のほうで今ちょっといろんな取組を検討しているので、その中で、さっきもお話したように、今後も持続できるような産物となれるような対策は取っていければなというふうに考えている。

渡辺 昌 松くい虫の件なのだけれども、胎内市の分は、皆さんご存じのように、もう一旦全滅みたいな状態になったのだけれども、最近新発田市の付近も松くい虫出ているような気がするのだけれども、村上市の現状ってどうなのだろうか。

農林水産課長 被害があのような形で拡大している状況、正直防除を毎年継続してやっているの、被害が拡大しているというふうなところはないかという認識である。ただ、では被害がゼロかと言われると、ちょっとその辺は細かいところを見ていくと、やっぱり1本、2本というような格好あるので、それはその都度対策なりはさせていただいているので、あれだけのよう形で被害が広がらないような形での対応はしている。

渡辺 昌 別な件でもう1点、154Pの真ん中辺りに、説明先ほどあったと思うのだけれども、オリンピック・パラリンピック提供木材再利用業務委託料、これもう一回説明お願いする。

農林水産課長 こちらについては、オリンピック・パラリンピックで選手村で使われた材をというふうなことで、まず一つが昨年大雨災害で被災をしたあらかわ保育園、保内学童保育所の復旧の際に腰板のところはこの材を使っている。その使う際に、そのままでは使えないので、使える形に加工する委託料という格好で支出したのが一点。あと当初からこのオリンピック・パラリンピックの材を使っているいろんな形でレガシーとして残せないかというふうなところで検討している中での、それをうまく活用したデザインをお願いする委託料という形で支出もさせていただいている。もう1点が、もう既にスケートパークのほうに設置はされているが、ボックスというものを造って、それはその委託料ということで支出、この3点が経費になる。

渡辺 昌 水害で対策した小学校の分は、この金額の中のどのぐらいになるのだろうか。

農林水産課長 担当から答弁いたさせる。

林業水産振興室長 金額的には310万2,000円になる。

渡辺 昌 小学校の分も。

林業水産振興室長 あらかわ保育園分と、あと保内学童保育所分、その2つになる。

川村 敏晴 収入のほうに森林環境譲与税というのが9,400万円ほど入っているが、支出に当たってはどういう分野にそれが活用されているのかなというのがちょっと分からないので、分かったら教えてください。

林業水産振興室長 森林環境譲与税については、森林整備、それから人材育成、そして木材利用と普及啓発に使われることになっている。

川村 敏晴 項目的にはこれというのは示せるか。

尾形分科会長 それは難しい質問だな。

川村 敏晴 今でなくてもいいのだけれども。

尾形分科会長 今の質問に関しては、ちょっと私もすぐ答えは出ないと思うので、後で調べてください。

(「はい」と呼ぶ者あり)

川村 敏晴 趣旨としては、民間の森林の活用と増進というか、そういう目的のための税金でも

あるし、やはり我々の立場としてもしっかりとした方向性を持った税金の使途、これがぱっと出るような活用の仕方をしてほしいなというふうな思いで聞いている。では、後でよろしく願います。

尾形分科会長 ほかになければ、私から1点、158Pの三面川河口漁業施設経費で、これ9,200万円、あのプール造ったというのは分かるのだけれども、令和4年度でこの工事実施して、令和5年度は工法を変更するというので、今年は仕事をしていないと思うのだけれども、この9,200万円は利用するのだよね。令和4年度に行った工事は、工法を変えたとしても、利用するのだろうかということ。

農林水産課長 こちらの工事については、しゅんせつした土砂を仮置きするためのものなので、工法を変えたとしても、一旦水抜きのための貯留は必要になるので、ここの昨年作成した部分については、活用はする予定になっている。

第7款 商工費

(質 疑)

渡辺 昌 162Pの住宅リフォーム事業経費なのだけれども、建築関係の方と話ししていたときに、本来であればもっと早く事業にかかりたいと。資材の確保とか、もっと早い段階で、実際この工事にかかりたいのだけれども、今の仕組みだと、例えば5月の末から6月ぐらいになってしまうというふうな説明を受けたのだ。そして、市のほうに対しては、もっと前倒して工事にかかれるような制度にしてほしいという要望は出しているのだけれどもってその方から聞いたのだけれども、実態とか担当課に入っている情報って、それで間違いないのだろうか。

地域経済振興課長 ご意見としていただいているところでもある。私どもも例年議会の承認をいただきながら、新年度予算を年度内執行ということで進めさせていただいているところであるが、令和5年度についてはちょっとイレギュラー的な部分があったので、新年度早々に申請のほうを受付をさせていただいたところでもある。例年であれば、3月中に申請受付をして、新年度早々に皆さんのほうから事業に着手していただくように今進めていただいているところではある。早めにといいこともいただいているのだが、そのような部分で皆さんのほうの事業の推進に対して考慮した上で進めさせていただいているところである。

渡辺 昌 今年度だけ遅くなったということ。

尾形分科会長 そうそう、今年度だけだよ、遅くなったの。

渡辺 昌 分かった。

本間 善和 ふるさと納税経費について、ちょっと観光課の課長にお伺いしたいと思う。162Pになる。ふるさと納税、通常返礼品については納税額の何%という格好で決まっていると思うのだけれども、今現状、この令和4年度のときはどのぐらいの割合だったのか。

観光交流室長 返礼品だが、令和4年度についても、寄附額の30%ということで上限は決まっている。

本間 善和 たしか最近のニュースで、割合が変わってくると。事務費とかインターネットの料金とか、こういうものを含めて30%になるのか、50%以内とかという格好での10月頃からの変更が国から示されるという情報が先般ニュースで流れた。課長、ご存じか。

観光 課長 存じ上げている。

- 本間 善和 それに伴うと、関連なのだけれども、当然商品が上がったというふうにとればいいのか。その中で収めなければならないとなると、例えば今まで1万円のお肉を返していたものが7,000円のものしか返せなくなるということになってしまうのか、その考え方をちょっと教えていただきたいと思う。
- 観光 課長 大枠でご説明させていただくと、商品そのものにかかる割合があるし、あとはその発送とか受付とか、いろんな事務がある。その事務のほうにもパーセンテージの上限があった。村上市がこれまで実施していた中で弊害が起きているのが、その事務を取扱いするところで国が対象外として見ていた部分が幾らかあった。例えば専任の職員がその業務に当たっているのではなくて、兼務でしているとか、そういうふうな、費用としてはそこには入らないという扱いの分が幾らかあった。その状態であれば、返礼品そのものをまたちょっと商品価値を下げるとか、そういったことまでは影響はないのだけれども、10月1日から、アナウンスは6月、7月から国のほうから出ていたのだけれども、自治体によってはやはり大きく影響を及ぼすところがある。うちのほうもやはりあることはある。ただ、うちのほうの今の考えは、返礼品の商品をそれぞれ協力していただいている生産者の皆さんに改めて料金設定だったりとか、商品をまた目減りさせるとか、そういったことにするとすごく大変なことになるので、なるべくそういうことが起こらないように対策を講じながら、大きな変更のないように今対応はしているところである。
- 本間 善和 納めている業者の方、生産者の方とか、そういう方々に影響のないように、私その辺のところちょっと心配だったものだからお伺いしたので、ひとつよろしく考えていただきたいと思う。
- 河村 幸雄 164の企業誘致経費ということだけれども、今新たな企業の進出の話というようなものはないのだろうか。
- 地域経済振興課長 新たな企業の話というのは、まだここでちょっとお話できない部分というところもあるが、そういった部分でのお話もいただいているところもあるが、昨年度であれば、荒川地域のほうにジャパン・フード・クリエイトのほうにまるこう食品の跡に進出して、操業をしているところである。そちらのほうについても、今この条例を活用しながら、新たな雇用等、あとそういった部分での申請もいただきながら、今進めていただいているところである。
- 河村 幸雄 郷土村上に若者が戻ってこられるような、大切なことだと思うけれども、やっぱり市長、副市長のトップセールスというのがどうしても大切になってくるかと思うが、本当に何とか進めていってもらいたいと思うが、副市長、お願いいたす。
- 副市長 ありがとうございます。今ほど担当課長が申し上げたように、はっきりと申し上げられる段階には残念ながら至っていないものの、幾つかの優良企業が注目をしてくださっている部分がある。今日も実は東京に市長が出向いているけれども、ある企業とそういった意味でのお話をさせていただいているし、私も、あれは8月だったか、県内の企業になるのだけれども、県北村上に大変有望な資源があるというふうなことでご案内をさせていただいた。そういった形で関心を持ってくださる企業があるので、ここは確実に、着実に進んでいけるように努力していきたいというふうに思う。なおまた、議員の皆様方からも、いろんな情報があつたらぜひお寄せいただきたいと思うし、セールスのほうにも協力をいただければありがたいと思う。よろしく願います。
- 河村 幸雄 大いに期待するし、我々もしっかり今のお話受け止めて、勉強させてもらって、応

援していきたいと思う。それと、もう1つ、ちょっと教えてください。166P、クラウドファンディングを活用した観光誘客対策事業補助金の、この事例というか、事業内容をちょっと、こんなことが考えられたのだということがあれば、それ教えてください。

観光交流室長 昨年度については、瀬波温泉旅館協同組合のほうでクラウドファンディングを活用してスカイランタンを購入いただいて、イベントを実施したという事例がある。

尾形分科会長 私から1点、168Pのあらかわゴルフ場経費なのだけれども、これ昨年水害があつて、施設もダメージを受けたというのは分かるのだけれども、あまりにも市の負担が大きいなというのは感じるわけだ。ゴルフ人口も年々増えていると感じているのだけれども、ちなみに入り込み客数でもし今分かれば、どうこうなっているのかというのをちょっと教えてもらえればと思う。分からなければ、また後ででもいいのだけれども、前回もここで何回か質問したことあるのだけれども、結局村上市民が利用するよりも、市外の人が利用している割合が高いというのは以前から話聞いていたのだけれども、なおかつこれだけの予算を投じているわけだから、やっぱりもうちょっと工夫して、市民の方にも利用しやすいような環境とか、そういうものもちょっと考えてもらえればなって思っていたのだけれども、いかがだろうか。

観光 課長 令和4年度の利用者数であるが、5,622人であった。お話にあったとおり、利用者については、当圏域よりも圏域外の利用者のほうの割合がやはり多く表れている。一番多い利用者については、やはり新潟市になっている。それだけゴルフの人口が多いのだと思っている。当圏域の市民の皆様にも有効に利用していただくために、やはり利用料金含めいろいろなサービスの在り方というのを指定管理者も含めて今後も検討していきたいと思うが、施設維持に係る経費、これが災害によって非常に高額な支出を伴っている。これが本当に数十年に1回というふうな事態を打開するための支出であれば、それはまだ理解もできるころなのであるが、今この気象変動の中、こういった状況が繰り返されるようであれば、やはり根本的な何か対策等も講じていかなければならないのかなとも考えている。ただ、一点、河川敷という占用してお貸しいたしているというエリアが、非常にそこが難しいところである。以上だ。

尾形分科会長 この施設も旧荒川町からずっと引き継いで、今村上市としてやっているわけなのだけれども、年数的に大分経過もしているし、施設の老朽化等も目立つ中で、これからやはりメンテナンス費用も右肩上がりで上がっていくというふうに私は理解しているのだけれども、その辺課のほうとして今後の維持管理経費に関しての所見というかあるか。

観光 課長 今のお話のとおり、維持管理は今後もやはり老朽化に伴って経費がかさむのでなかろうかとは考えている。令和4年度もそうだが、今年度の予算の中でもそういったものの支出も考えている。ただ、見合った収入、経済的な収入を上げるという方法がふさわしいのか、市民の健康増進、福祉増進、そういった目的もあるので、その判断をしつつ、今後の在り方を考えていきたいと思う。

尾形分科会長 基本的に観光課が所管しているのだから、市民の健康増進では私はないというふうに思っているの、その辺の意義づけ、位置づけというのも非常に重要な私は視点だと思っているし、今後村上市が考えている施設に関しても、やはりそういう視点というのが一番大事なのかなというふうに思っているの、よろしくお願ひしたいと思う。

- 副市長 今のご意見に対してだけでも、公共施設マネジメントプログラムもその対象になっている。今観光課長申し上げたように、いろんな課題を持ちながら、今後どうあるべきかというふうなことでの検討が進められているけれども、確かに観光施設としてどうなのか、あるいは社会体育施設的な要素もあるとするならば、またほかの観点からの考え方も出てくるし、総合的にそこはやっぱり検討しなければならない時期にもう来ているので、引き続きプログラムの中で検討していきたいというふうに思う。
- 渡辺 昌 170Pの一番下、山北道の駅管理経費なのだけれども、今年の夏前に新潟日報で、県内の道の駅ランキングのところ中山北道の駅が6番目か7番目ぐらいに名前あったのだ。道の駅なので、規模が大きければいいというものでもないのだろうけれども、ここは海沿いであって、特に夏場なんかは大変人気あるだろうし、今年も多分相当混んだと思うのだけれども、ここ指定管理になって3年目ぐらいだと思うのだけれども、実際運営状況とか入り込み数とかお客様の評価とか、その辺のところを教えてください。
- 観光課長 すみません。今手元に数字を用意していないので、申し訳ない。ただ、これまで令和2年、令和3年と、やはりコロナ禍で非常に観光客の入りが少ない。それが令和4年から回復傾向にあって、非常に指定管理側の月ごとの収支であるとか、それも改善のほうに向かっている。数字、ちょっとすみません、今手元にあった。令和5年度、あくまで令和5年度の比較とするために4月から8月までの客数で比較しているが、平成28年、コロナ前が4万2,170、令和元年に3万7,000までちょっと落ち込んだが、今年、令和5年は4万9,900、もう5万弱のところまで回復をしている。コロナ前の平均と比較すると122.7%、2割を超えた増加が見られている。以上だ。
- 渡辺 昌 指定管理になるときに例えばいろんな工夫した中で、なかなか日用品買える商店がなくなっているの、道の駅の中で日用品とか雑貨も販売するような話あったのだけれども、その後に聞いたらあんまり売行きがよくないような話もあったけれども、今現在もその取組は継続しているのだろうか。
- 観光交流室長 当初は日用品等も配置していたのだけれども、やはり観光客のほうは非常に割合としては多いということで、スペースはちょっと少なくなっているが、継続して置いているが、縮小した形で販売させていただいている。
- 渡辺 昌 いわゆる観光看板というやつか、村上から帰るときに朝日の鶴渡路バイパスのところにきれいな館の看板が立っているのだ。これは、合併前に建てたものなのだけれども、全部汚れていて、後ろの木も覆いかぶさっているのだけれども、その管理責任者というのはどこになるのだろうか。
- 観光課長 観光課になる。
- 渡辺 昌 それのこともそうなのだけれども、先ほど朝日の鈴ヶ滝あったと思うのだけれども、合併前は各市町村ごとに観光地とか何かのところにでっかいいわゆる観光看板というのだろうか、ポールサインというのだから、そういうのを結構建てて、今現在あるのはほとんど合併前のときの市町村の取組なのだ。それが例えば鈴ヶ滝もどうしても自然の観光の対象物なので、例えばどこかに看板が立っていないと、この地域にそういうすばらしい自然というか、そういうのがあるのは気づかれないのかなって思ったのだ。建物であれば、何かの検索すれば住所なり出てくるけれども、別に鈴ヶ滝を例に挙げたけれども、もうちょっと観光振興の中で必要なところを吟味して、

そういうのを建てる必要があるのかなって最近思ったのだけれども、そういう取組
ぜひやってもらいたいと思うのだが、いかがだろうか。

観光 課長

当市の観光に関する情報、当然その現場に行き、気づきという形でそういうふう
なPRというのもしっかりと大切にしている。ただ、こっちは出向く
方が事前にやはりネットとか、いろんな紙面であったりとかという情報収集を、来
られて一番最初にそういう情報というのは入手するのかなと。ただ、そうであった
としても、現場に向かった際に案内できる看板がないというのはやはりちょっと不
都合があるのかなというふうには今お話を聞いて感じている。今現状各観光施設の
案内もしくはPR看板が一つ一つどのような状況にあるかというのを改めて当課の
ほうで確認させていただいて、今後また検討の課題にさせていただきたいと思う。

渡辺 昌

現場に行くための表示もそうなのだけれども、そういうものがそこにあるとい
うことを示すための看板も必要だと思うので、検討をお願いいたします。

第8款 土木費

(質 疑)

尾形分科会長

先ほどもうちょっと質問出そうかと思ったのだけれども、去年の大雪で、お幕場の
それこそ松も大分倒木したり、折れたりというのがあったのだけれども、ある程度
道路端の見えるやつは切ってもらったりしたけれども、お幕場だけではなくて、市
全体で市が管理している樹木に関しての状況というのは、今現在どうなっているの
か。お幕場でも、私も道路通って見るとやっぱりまだ何本か途中で枝が、枝とい
うか、木自体が折れたりなんざりしているのが結構目立つのだ。だから、どの程度
の今状況になっているのかなって思っているのだけれども、これは農林水産課長なの
だろうか、それとも支所長なのだろうか。

農林水産課長

農林水産課で所管している施設だとか、農道、林道、そういうところについては、
昨年暮れから、大雪の後からいろいろ情報はいただいているので、その都度対応
はさせていただいて、通行等々に支障がないような形ではさせていただいている。
ただ、施設に影響のない奥の林だとかそういうところ、特に民地にかかる部分につ
いては、行政だとしても、簡単に手出しできるところではないので、そこら辺は手
はつけていないところではある。ただ、あとほかの、分科会長がおっしゃる
ようなお幕場だとか、そういうところについては、所管課でそれぞれのところで対
応はしていただいているかと思うのだけれども、ただ昨年の被害の規模があまりに
もちっと大き過ぎるというところなのかなと。全て対応し切れていない部分は若
干あるのかな、要は支障のないところについてはそのままといったところは正直あ
るのかなというふうに認識している。

神林支所産業建設課長

今委員おっしゃられたとおりだ。遊歩道等交通の支障、あと散歩等で危険
のないところは優先して処理はさせていただいたのだが、全てというはまだ全ては
終わっていないので、予算の関係もあるが、順次撤去するように努めてまいりたい
と思う。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

尾形分科会長

今の引き続きなのだけれども、去年のあの大雪で倒木によって電線にかかって停電
したとかという事例が、今年もし同じような状況が発生した場合の対応を本年度ど

- う考えているか。それに対して対策をやったのか、やらないのか。
- 農林水産課長 それに対して対策をやったかと言われると、正直まだ方法も含めて検討中というようなどころはある。当課のほうの所管の中で、やはり重要インフラ、今言われるような道路の電線だとかを守るための支援制度というのはあるので、そこをうまく活用できないかということで検討はさせていただいているけれども、なかなか条件が、当課でやるとなるとただ切るだけではなくて、その後の活用だとかも含めた形での取組がどうしても伴うものだから、即効性のあるものとかということではなかなか厳しいかなというようなどころで、今どんなふうにすればいいのかわちょっと考えてはいるところである。ただ、昨年があのような形であったので、対応の仕方、情報収集も含めて1回経験はさせていただいているので、その後の対応については昨年のような形ではなくて、もう少し迅速な形で対応できるような形では体制を取っていきたいというふうに考えている。
- 尾形分科会長 この質問は、多分あしたまた同じ質問するから。
- 副市長 農林水産課としては今の答弁申し上げたような形になるし、あしたの建設課においては、いわゆる道路に係る支障木等については、災害が昨年あった部分についてはもちろん撤去は済んでいるけれども、今後の対策についても検討はされているというふうに思うので、あしたの答弁の中でまたご意見をいただければと思う。よろしく願いいたす。
- 尾形分科会長 ほかに災害復旧費ないか。
- 副市長 私のほうから1つお話をさせてください。先ほどの農林水産業費の項目でもよかったのだけれども、このたびの本会議の中で農地の復旧についてのご意見をいただいたところである。その後改めて確認しているけれども、農地農業用施設については、令和4年度の中で既に完了したものは決算書にあるとおりであるし、継続してこのたび追加の補正もいただいたところである。継続して復旧・復興に向けて今取り組んでいる最中ということで、団体あるいは個人からの要請・相談があったものについては全て対応ができていますので、この場をお借りして報告を申し上げさせていただきたいというふうに思う。よろしく願いいたす。
- 尾形分科会長 今副市長からお話あったけれども、この災害復旧費の中で、各項目で繰越明許かなり大きい金額出ているけれども、この分に関しては令和5年度で終わるとということなの。令和6年度まではいかないのよね。
- 農林水産課長 林道等々については、一部他工事の関係で令和6年度等に発注をかけなければならないものも正直ある。あと農地災害復旧費についても、やはり山北、河川絡まりだとか、そういうところもあるので、基本的には今年度中というふうなことでは進めているが、状況によっては繰越しというか、事故繰越というふうな格好になる可能性は否定できないのかなと。ただ、今現在ではまずやれるような方向では進めている。さっき言ったように林道関係については今言ったような形で、一部令和6年度発注というふうなところのものもある。
- 尾形分科会長 額からすると林道は6億円ぐらいたし、農地に関していうと25億円もあるので、それで今年度中に間に合うのかなという思いがあったものだから、他工事というか、県工事とか、ほかの工事との絡みもあるというのは私も十分承知しているので、分かった。ほかに質疑なければ、よろしいか。
- 農林水産課長 先ほど川村委員のほうからご質問あった森林環境譲与税の関係について、資料あったので、この場でちょっと回答させていただきたいと思う。よろしいだろうか。

尾形分科会長 はい。
農林水産課長 森林環境譲与税については、先ほどうちの伊藤室長のほうからも若干答弁あったが、利用の仕方としては大きく3つに分かれている。令和5年度については、森林整備の分野については森林整備事業を継続、境界の候補図の作成だとか森林GISシステムの保守、森林公園等の植栽管理、あとスマート林業の推進事業の補助金、再造林の推進事業補助金、里山林業整備事業補助金、林業の専用道、森林作業道補修資材の補助金、林道点検管理委託料という形での事業を今年度計画しているし、2つ目の人材育成・担い手確保については、林業チャレンジ体験事業、専門員の雇用ということでアドバイザーの雇用、木質インストラクターの養成講座の開催、あと林業技術者の育成事業補助金というふうな形のもの、3つ目の木材の利用については、新生児の出産祝いということで積み木をプレゼントする事業、あと公共施設の木質化ということで、今年度についてははいこの森森林公園の公衆トイレの改修工事を今年予定されている。あとオリンピック・パラリンピックの提供木材再生利用事業の継続事業ということと、あともう一つが普及啓発ということで、市産材の普及促進事業、市産材の利用に当たっての補助金、あと森林空間活用事業ということで、今年度から森林空間の活用方法を探る事業をスタートさせていただいている。当課といたしては、このような形で森林環境譲与税のほうを活用させていただいているし、これに関連した形で所管、財政課のほうで管理させていただいているので、関連する事業について他課でも林業に絡んでの事業等々で活用するような形でいただいている。当課については以上だ。

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（尾形修平君）散会を宣する。

（午後 2時14分）